

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
東京福祉専門学校		平成1年2月20日		小林 和弘		〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西5-10-32 (電話) 03-3804-1515															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	こども保育科		令和元(2019)年度	-	平成27(2015)年度															
学科の目的	児童福祉・幼児教育現場において、多様な子ども・家庭に合わせた支援や指導ができる保育士・幼稚園教諭になる。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:保育士 卒業に必要な全科目・全単位を履修し、卒業と同時に保育士資格を取得する。 2023年度の当該学科の中退率は6.2%(129名中8名)。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間														
		69 単位	36 単位	45 単位	8 単位	0 単位	5 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																	
160 人	112 人	0 人		0 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 55 人																				
	■就職希望者数(D) : 52 人																				
	■就職者数(E) : 52 人																				
	■地元就職者数(F) : 45 人																				
	■就職率(E/D) : 100 %																				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 87 %																				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95 %																				
	■進学者数 : 0 人																				
	■その他																				
	3名:就職希望なし (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 保育所、幼稚園、福祉施設 等																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
当該学科のホームページURL	https://www.tcw.ac.jp/																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
総授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																				
うち必修授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																				
	(B:単位数による算定)																				
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>69 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>69 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>8 単位</td></tr></table>							総授業時数	69 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	69 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	8 単位
総授業時数	69 単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																				
うち必修授業時数	69 単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	8 単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	8 単位																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>8 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>6 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人																			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																			
	計	8 人																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「児童福祉・幼児教育現場において、多様な子ども・家庭に合わせた支援や指導ができる保育士・幼稚園教諭になる」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
浅村 都子	臨床育児・保育研究会 委員 練馬区立豊玉保育園	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	①
山本 育子	社会福祉法人こばと 理事長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
上野 小夜子	社会福祉法人聖華 町屋保育園 園長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
花村 嘉信	株式会社NOTCH 代表取締役 保育士BOOKキャリアアドバイザー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	②
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
白井 孝子	東京福祉専門学校 副校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
松川 勝吉	東京福祉専門学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
菊池 紀子	東京福祉専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
水谷恵理子	東京福祉専門学校 こども保育科学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月2日(金) 14:00～16:00

第2回 令和5年10月13日(金) 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員の方からも賛同をいただいていた「実習日誌のweb化」について、企業との連携強化および教育内容の充実を図ることを目的として「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」にて2024年度より導入を図る。また離職防止のための卒後支援については、継続して議論を行っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2(Look⇒Try⇒Listen⇒Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて保育士・幼稚園教諭として求められる力を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠の方針のもと取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前は担当教員と実習指導者が学生情報や実習内容について情報共有を行う。実習期間中は担当教員が実習先を訪問し、指導者と共に実習内容、学生の学修成果の到達度の中間確認を行う。実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ(保育所)	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。	たんぼぼ保育園、宮前平もりのこ保育園、みづえ保育園、西葛西おひさま保育園 など 計51企業
保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設及び社会福祉施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	大田区立コスモス苑、江戸川区立みんなの家、水元そよかぜ園、サーフサイドセブン茅ヶ崎ファーム、松戸市こども発達支援センター、品川区立かがやき園、日本赤十字社医療センター付属乳児院 等 計44企業
保育実習Ⅱ	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。	たんぼぼ保育園、宮前平もりのこ保育園、みづえ保育園、西葛西おひさま保育園 など 計51企業
保育実習Ⅲ	居宅型児童福祉施設及び障がい児通所施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	江戸川区立福祉作業所、児童養護施設ほうゆう・キッズホーム、ケアセンターつばきえぼっく、千葉市大宮学園たけのこルーム、星美ホーム 等 計29施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学校法人滋慶学園教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。規定第3条において、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて実施することを定めている。また、専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加するようにしている。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 実習指導者認定講習	連携企業等： 一般社団法人 全国保育士養成協議会
期間： 令和5年3月22日(木)～3月23日(金)	対象： 専任教員(実習指導者)
内容 テーマ「保育実習の意義・目的、保育実習の指導・評価、実習施設との連携・協働」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教職員カウンセリング研修2次研修	連携企業等： 滋慶教育科学研究所
期間： 2023年9月26日(火)	対象： 専任教員
内容 専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 令和6年度全国保育士養成セミナー	連携企業等： 全国保育士協議会会員
期間： 2024年8月29日(木)・30日(金)	対象： 専任教員
内容 テーマ「岐路に立つ保育士養成－近未来の保育と養成校の姿を考える」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ	連携企業等： 滋慶教育科学研究所
期間： 2024年7月24日(水)・25日(木)	対象： 専任教員
内容 クラスマネジメントのポイントを理解し、学生のセーフティーネットの運用のための実行計画について学ぶ。	
研修名： 国家試験対策研修会	連携企業等： 滋慶教育科学研究所
期間： 2024年6月4日(火)	対象： 専任教員
内容 学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行について学ぶ。	
研修名： カウンセリング研修(1次)(2次)	連携企業等： 滋慶教育科学研究所
期間： (1次)2024年7月1日(月)～8月31日(土)で任意受講 (2次)2024年7月31日(水)	対象： 専任教員
内容 専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。また、いただいた意見については、学校的意思決定機関である運営会議で討議され、どのように学校内の仕組みとして導入するかを決定していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また委員からいただいた詳細な意見については、学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。

ITC教育や合理的配慮が必要な学生への対応等については社会背景の要請に適應する形で取り組み、前者においては日々の授業だけでなく現場実習などへの導入、また後者については入学前の対応を含めた保護者との連携や学園法務部門との連携強化、また職員に向けた研修実施を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームさく 事務長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	本校卒業生
高部 英彦	私立正則学園高等学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高等学校教員
赤羽根 智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	地域関係者
池田めぐみ	社会福祉法人東京栄和会 特別養護老人ホームなぎさ楽苑 苑長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	作業療分野 企業等委員
澳津 優子	こども保育科2年 保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育システム・建学の理念 ・3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員) ・教育目標 ・シラバス ・実務経験のある教員による授業科目一覧
(3) 教職員	・教職員数 ・理事(役員)名簿
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・現場体験について
(5) 様々な教育活動・教育環境	・年間イベント ・教育環境
(6) 学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8) 学校の財務	・監査報告書 ・財務諸表(収支計算書、財産目録、賃借対照表) ・事業報告書
(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・学校関係者評価委員会議事録 ・評価結果
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	・その他の学校の取り組み ・高等教育の就学支援制度について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tcw.ac.jp/disclosure-of-information/school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 こども保育科) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			情報機器入門	保育・幼児教育において必要なITリテラシーやOSなどの基本操作・ICT活用のための知識・スキルを学ぶ。	1 年 前 期	15	1	○			○			○	
2	○			文章表現	保育現場で必要とされる文章表現を学び、確かな国語力を身につけるとともに、社会人としての教養を伸ばす。	1 年 前 期	15	1	○			○			○	
3	○			キャリア教育プログラムⅠ	保育士を目指す学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す。	1 年 通 年	60	2		○		○			○	
4	○			健康スポーツⅠ	運動がこどもに与える影響や意義を理解し、説明ができるようになる。	1 年 前 期	30	1			○	○			○	
5	○			健康スポーツⅡ	こどもと一緒にできる運動やルールのある遊びを、保育者の配慮も踏まえて企画立案できるようにする。	1 年 前 期	15	1	○			○			○	
6	○			英会話	国際教育の理念に基づき、簡単な英語遊びを園児たちとできるようにする。	1 年 通 年	60	2		○		○			○	
7	○			保育原理	保育の意義について理解する。保育の内容と方法の基本について理解する。	1 年 前 期	30	2	○			○				○
8	○			教育原理	教育の意義、目的及び児童福祉等とのかかわりについて学び、教育制度の変遷を記述できるようにする。	1 年 後 期	30	2	○			○				○
9	○			社会的養護Ⅰ	児童福祉施設や里親制度など、児童福祉をとりまく環境やそれに伴う養護のあり方を学ぶ。	1 年 後 期	30	2	○			○			○	○
10	○			保育者論	保育者とは何かを理解する。また、保育者の役割を理解した上でその実践への展開を図る。	1 年 前 期	30	2	○			○			○	
11	○			保育の心理学	子どもの発達にかかわる心理学的基礎を学び、こどもの発達段階における心理的な成長を理解する。	1 年 前 期	30	2	○			○				○
12	○			保育の計画と評価	保育内容に関連する保育の計画及び評価について理解し、全体的な計画と指導計画の作成について理解する。	1 年 後 期	30	2	○			○				○
13	○			保育内容総論	保育所保育指針に基づく保育の基本及び保育内容の理解をし、保育の多様な展開について学ぶ。	1 年 後 期	30	1		○		○			○	
14	○			保育内容Ⅰ	発達段階に応じた絵画造形の基礎と保育内容の方法を学び、創作活動を適切に指導する指導力と場面に応じて行える技術を身に付ける。	1 年 前 期	60	2		○		○			○	
15	○			保育内容Ⅱ	発達段階に応じた絵画造形の基礎と保育内容の方法を学び、創作活動を適切に指導する指導力と場面に応じて行える技術を身に付ける。	1 年 後 期	90	3		○		○			○	
16	○			保育内容の理解と方法(造形)	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術を習得し、教材等の活用や作成、保育環境構成を学ぶ。	1 年 前 期	30	1		○		○				○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育科) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
17	○			保育実習Ⅰ(保育所)	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。	1 年 前 期	80	2			○		○		○	○
18	○			保育実習指導Ⅰ-①	保育実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて次回の実習に学びをつなげる。	1 年 後 期	30	1		○		○		○	○	
19	○			乳児保育Ⅰ	3歳児未満児の発達・発育について学んだことを、実践的に考える。	1 年 後 期	30	2	○			○		○	○	
20	○			障害児保育Ⅰ	様々な障がいについて理解し、保育における発達の援助・環境構成について学ぶ。	1 年 後 期	30	1		○		○		○	○	
21	○			実習トレーニング	保育計画・指導案・実習日誌の書き方等、実習に必要な知識と技術を学ぶ。	1 年 前 期	15	1	○			○			○	
22	○			音楽Ⅰ	音楽基礎となる楽譜、音譜、リズムを学び、主にピアノ技術を学ぶ。	1 年 前 期	30	1			○	○		○	○	
23	○			音楽Ⅱ	音楽基礎となる楽譜、音譜、リズムを学び、主にピアノ技術を学ぶ。	1 年 後 期	30	1			○	○		○	○	
24			○	日本国憲法	社会の最小単位の家族とそれに関する法律を理解しながら、憲法に対する自らのリーガルマインドを養う。	1 年 後 期	30	2	○			○	○		○	
25			○	こども教室Ⅰ	乳児期・幼児期における発育・発達に応じた指導技術を実践する。	1 年 前 期	90	3		○		○		○	○	
26			○	こども教室Ⅱ	乳児期・幼児期における発育・発達に応じた指導技術を実践する。	1 年 後 期	90	3		○		○		○	○	
27			○	ノビルバA	興味あるものを選び(アートや音楽)専門的な知識、技術を学んで、その分野の理解を深める。	1 年 通 年	30	1		○		○			○	
28			○	ノビルバB-Ⅰ	ダンスの基礎から本格的な技術まで学び、興味を深める。その知識、技術を活用して表現の技術を向上させる。	1 年 通 年	15	1		○		○			○	
29			○	ノビルバB-Ⅱ	ダンスの基礎から本格的な技術まで学び、興味を深める。その知識、技術を活用して表現の技術を向上させる。	1 年 通 年	15	1		○		○			○	
30			○	ノビルバB-Ⅲ	ダンスの基礎から本格的な技術まで学び、興味を深める。その知識、技術を活用して表現の技術を向上させる。	1 年 通 年	30	1		○		○			○	
31	○			子どもの理解と援助	保育の実践において実態に応じた子ども一人ひとりの心身の発達や学びを把握することの重要性について理解する。	2 年 前 期	30	1		○		○			○	
32	○			保育内容の理解と方法(身体)	子どもの発達と身体表現に関する知識と技術を習得し、表現方法を身に付ける。	2 年 前 期	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育科) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
33	○			保育内容の理解 と方法(音楽)	子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びへの展開の技術を習得する。	2 年 前 期	30	1		○		○		○		
34	○			保育内容の理解 と方法(言語)	言葉の発達を理解し、その表現方法を実践を通して学ぶ。	2 年 後 期	30	1		○		○			○	
35	○			キャリア教育プログラムⅡ	保育士としてのキャリアをスタートさせるに当たってのキャリア形成と卒業後のキャリア開発に向けての意識を育む。	2 年 通 年	30	1		○		○		○		
36	○			子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能について理解し、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援体制について学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
37	○			子ども家庭福祉	こども家庭福祉の意義と歴史的変遷や、現状と課題について理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
38	○			社会福祉	日本の社会福祉制度の中で、児童福祉がの位置づけと子どもの権利について述べる事が出来る。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
39	○			子ども家庭支援の心理学	家族、家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の視点から理解をする。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
40	○			子どもの保健	子どもの疾病や適切な対応について理解し、緊急時の対応や安全管理について具体的に学ぶ。	2 年 前 期	30	2	○			○			○	
41	○			子どもの食と栄養	健康な生活の基本として食生活の意義や栄養に関する基礎知識を学ぶ。	2 年 通 年	60	2		○		○			○	
42	○			子どもの健康と安全	保育における衛生管理や事故防止、危機管理、災害対策などこどもに対する安全管理について、理解する。	2 年 前 期	30	1		○		○			○	
43	○			乳児保育Ⅱ	3歳児未満児の発達・保育について学んだことを、実践的に考える。	2 年 前 期	30	1		○		○			○	
44	○			障害児保育Ⅱ	様々な障がいについて理解し、保育における発達の援助・環境構成について学ぶ。	2 年 後 期	30	1		○		○			○	
45	○			社会的養護Ⅱ	児童養護のプログラム・処遇の実際を学ぶ。	2 年 前 期	30	1		○		○			○	
46	○			保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設及び社会福祉施設の機能と保育士の職務について学ぶ。	2 年 前 期	80	2			○	○	○		○	○
47	○			保育実習指導Ⅰ-②	保育実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて次回の実習に学びをつなげる。	2 年 前 期	30	1		○		○		○	○	
48	○			保育実践演習	今まで学んだ知識、技術を基に、実践を通して子どもに対する支援方法を考える	2 年 後 期	30	2		○		○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育科) 2024年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
49		○		学研保育トレーニングゼミ	学研の教材や保育方法を基に、保育に対する実践の幅を広げる。	2 年後 期	15	1	○			○			○	
50		○		知育研究	学研の知育教材について、実際の保育・幼児教育現場での活用を学ぶ。	2 年後 期	15	1	○			○			○	
51	○			子育て支援	保育士の専門性を背景とし、保護者に対する相談・助言・情報提供、行動見本の提示等の支援を理解する。	2 年前 期	30	1		○		○		○	○	
52			○	選択音楽Ⅰ	保育者として必要な音楽の技術を学ぶ。	2 年前 期	30	1			○	○		○	○	
53			○	選択音楽Ⅱ	保育者として必要な音楽の技術を学ぶ。	2 年後 期	30	1			○	○		○	○	
54		○		保育実習Ⅱ	子どもとの関わりや観察を通して子どもへの理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。 ※「保育実習Ⅱ」選択者は、「保育実習指導Ⅱ」も履修する	2 年前 期	80	2			○		○		○	○
55		○		保育実習Ⅲ	居宅型児童福祉施設及び障がい児通所施設の機能と保育士の職務について学ぶ。 ※Ⅱ、Ⅲいずれかを履修。「保育実習Ⅲ」選択者は、「保育実習指導Ⅲ」も履修する	2 年前 期	80	2			○		○		○	○
56		○		保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて今後の学びを深める。 ※Ⅱ、Ⅲいずれかを履修。「保育実習指導Ⅱ」選択者は、「保育実習Ⅱ」も履修する	2 年前 期	30	1		○		○		○	○	
57		○		保育実習指導Ⅲ	施設実習の意義・目的を理解する。また実習の振り返りを通じて今後の学びを深める。 ※Ⅱ、Ⅲいずれかを履修。「保育実習指導Ⅲ」選択者は、「保育実習Ⅲ」も履修する	2 年前 期	30	1		○		○		○	○	
58		○		愛着と自立	特に児童養護施設や乳児院の子どもやその愛着形成・自立について学ぶことで、将来保育者となった時の支援に活かす。	2 年後 期	15	1	○			○			○	
59		○		赤ちゃんと保護者の心理	既習の「乳児保育」の学びを活かして、さらに乳児と保護者の心理面についても理解を深めるとともに、保育者としての支援を学ぶ。	2 年後 期	15	1	○			○			○	
60		○		障害児の心理	既習の「障害児保育」の学びを活かし、さらに障害児の心理面の発達への理解を深め、将来保育者となった時の援助やその家庭への支援に活かす。	2 年後 期	15	1	○			○		○		
61		○		こどもとおもちゃ工作	児童文化財の保育への展開、子どもの玩具活用、製作活動の実践について学び、将来保育現場で活用できるようになる。	2 年後 期	15	1	○			○			○	
62		○		世界の子どもと保育(国内研修)	日本人としてのアイデンティティの確立や価値観や文化の違いを尊重する力を身につけ、将来保育現場における多文化共生保育の考え方を育む。	2 年後 期	30	1		○		○		○	○	
63		○		世界の子どもと保育(海外研修)	日本人としてのアイデンティティの確立や価値観や文化の違いを尊重する力を身につけ、将来保育現場における多文化共生保育の考え方を育む。	2 年後 期	30	1		○		○		○		
64			○	こども教室Ⅲ	乳児期・幼児期における発育・発達に応じた指導技術を実践する。	2 年前 期	90	3		○		○		○	○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程こども保育科) 2024年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
合計				64 科目			94 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法	必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価（60点以上）かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する（実習科目の出席時間数は5分の4とする）。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。